

令和5年度

教育委員会の事務の点検及び評価に
関する報告書
(令和4年度事業)

令和5年11月

北中城村教育委員会

はじめに

教育委員会は、教育行政の効率的な推進を図るとともに、村民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

北中城村教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（令和4年度事業）」村教育委員会事務点検評価委員会の諮問および答申の内容を取りまとめ、村議会へ提出するとともに、あわせて村民へ公表するものであります。

この度の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本村の教育行政の一層充実を図ってまいります。

令和5年11月

北中城村教育委員会
教育長 徳村永盛
教育長職務代理者 知念絹代
委員 安和淳一
委員 城間健二
委員 安谷屋建

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

取り組みの経過	1
事務点検評価について	2
諮問文	3
点検評価項目	4
答申書	6
点検評価結果書	
I 教育委員会制度の点検評価	7
(1) 教育委員会議の開催状況	
(2) 教育委員の研修会	
(3) その他の活動	
(4) 教育委員会の点検評価	
(5) 教育委員会の予算・決算の状況	
II 事務事業について	10
(1) 幼稚園・学校教育の充実	
(2) 生涯学習の推進	
(3) 地域文化の振興	
資 料	
北中城村教育委員会事務点検評価委員会規則	26

取り組みの経過

教育事務点検評価の委員会事務局の取り組みについては、下記のとおりです。

事 務 ・ 会 議	開催日	主 な 内 容
事務点検内部評価作成指示	令和5年7月14日	関係各課係長へ事務点検内部評価書の作成指示
事務点検内部評価書の作成締め切り	令和5年8月15日	内部評価書のとりまとめ
諮 問	令和5年10月10日	教育委員会教育長から教育委員会事務点検評価委員長へ諮問
第 1 回 会 議	令和5年10月10日	事務事業について課長及び各係長とのヒヤリング(教育総務課)
第 2 回 会 議	令和5年10月17日	事務事業について課長及び各係長とのヒヤリング(生涯学習課)
答 申 案 取 り ま と め	令和5年10月17日	答申案のとりまとめについて協議
答 申	令和5年11月10日	教育委員会事務点検評価委員長から教育委員会教育長へ答申

事務点検評価について

(1) 点検評価対象年度

令和4年度

(2) 点検評価内容

諮問文のとおり

(3) 点検評価の方法

- ① 点検評価内容については、「教育委員会の機能充実」の視点から抽出された事務事業に加え、北中城村第四次総合計画のなかで、将来像である「平和で人と緑が輝く 健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」を築くため、まちづくりの6大目標を掲げており、そのうち、「人と文化を育み時代を担う”人づくり”」のなかで、「学校教育の充実」、「生涯学習の推進と生きがいづくり」、「地域文化の振興と継承」の3分野から抽出された本村教育委員会の事務事業となっています。

点検及び評価の方法については、事務事業の進捗状況を明らかにし、PDCAサイクルの視点から「plan(計画)」事業計画の妥当性、「do(実行)」、「check(検証)」事業実施から得られた成果の検証、「Action(対策・改善)」次年度以降の課題や取り組み方を検証し対応策を示します。

- ② 点検・評価にあたっては、客観性や中立性を確保するため教育に関する有識者(事務点検評価委員)のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見やご助言を頂き報告書の作成にあっております

③ 進捗状況の区分

順調	当初の計画通り行われている(90%以上の実施)
概ね順調	当初の計画と比較して概ね実施できている(75%以上～90%未満)
やや遅れ	当初の計画と比較して未実施の部分がある(60%以上～75%未満)
大幅な遅れ	当初の計画と比較して多くの部分で実施できなかった(60%以上～75%未満)
未実施	当初の計画について未実施

(4) 事務点検委員

委員氏名	経歴等
大城博	元生涯学習課長
玉城若子	元小学校教員、元北中城村婦人会長
荻堂盛正	元中学校父母教師会会長

諮 問

北中城村教育委員会事務点検評価委員会委員長 様

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、北中城村教育委員会事務点検評価委員会規則第2条の規定により諮問します。

諮問事項

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和4年度事業)

諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するため

令和5年10月10日
北中城村教育委員会
教育長 徳村永盛

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価項目

I 教育委員会制度の点検評価

教育委員会議の開催及び委員活動状況 _____ 教育総務課

II 事務事業について

1. 幼稚園・学校教育の充実

- ・総合英会話指導支援事業 _____ 教育総務課
- ・特別支援教育支援員配置事業 _____ 教育総務課
- ・学習支援員配置事業 _____ 教育総務課
- ・理科観察実験支援事業 _____ 教育総務課
- ・就学援助事業 _____ 教育総務課
- ・教育相談員配置事業 _____ 教育総務課
- ・学校ICT活用支援事業(コンピュータ支援員) _____ 教育総務課
- ・学力向上推進協議会事業 _____ 教育総務課
- ・地域学力向上支援事業 _____ 教育総務課
- ・北中城村育英会事業 _____ 教育総務課
- ・小・中学生の県外等派遣に関する補助事業 _____ 教育総務課
- ・北中城小学校擁壁改修事業 _____ 教育総務課
- ・中学校プール目隠しネット設置事業 _____ 教育総務課
- ・村立小学校トイレ改修事業 _____ 教育総務課
- ・スクールバス運行事業 _____ 教育総務課
- ・中学校通学バス運転手配置事業 _____ 教育総務課
- ・幼稚園預かり保育事業 _____ 教育総務課
- ・青少年姉妹町村研修事業 _____ 教育総務課
- ・幼稚園預かり保育園児・教諭への給食提供 _____ 教育総務課
- ・学校給食における地産地消 _____ 学校給食調理場
- ・学校給食展 _____ 学校給食調理場

2. 生涯学習の推進

- ・公民館事業(各教室・講座) _____ 生涯学習課
- ・第21回生涯学習フェスティバル _____ 生涯学習課
- ・地域学級・婦人学級運営委託事業 _____ 生涯学習課
- ・中央公民館空調機器設置工事 _____ 生涯学習課
- ・放課後子ども教室推進事業 _____ 生涯学習課
- ・地域学校協働本部事業 _____ 生涯学習課
- ・社会教育団体育成補助事業 _____ 生涯学習課
- ・はたちを祝う記念式典 _____ 生涯学習課
- ・第18回夏休み海外短期留学派遣事業 _____ 生涯学習課
- ・第13回北中城村英語キャンプ・プログラム(ECP)事業 _____ 生涯学習課
- ・北中城村DOTEプログラム _____ 生涯学習課
- ・あやかりの杜運営管理事業 _____ 生涯学習課
- ・あやかりの杜滞在型施設活用事業 _____ 生涯学習課
- ・第22回北中城村教育長杯ミニバスケットボール大会 _____ 生涯学習課
- ・海邦国体記念第32回北中城村長杯県選抜少年サッカー大会 _____ 生涯学習課
- ・北中城村体育協会補助団体 _____ 生涯学習課
- ・北中城村少年野球連盟補助団体 _____ 生涯学習課
- ・九州スポーツ指針委員協議会北九州大会派遣事業 _____ 生涯学習課
- ・北中城村児童生徒の県外派遣に関する補助事業 _____ 生涯学習課
- ・北中城村スポーツ推進委員協議会 _____ 生涯学習課
- ・各体育施設等の利用 _____ 生涯学習課

3. 地域文化の振興

- ・北中城村史編纂事業 _____ 生涯学習課
- ・駐留軍用地埋蔵文化財調査推進事業 _____ 生涯学習課
- ・歴史文化継承基盤整備事業 _____ 生涯学習課
- ・文化活動の推進 _____ 生涯学習課
- ・文化財保護事業 _____ 生涯学習課

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和 4 年度事業

令和 5 年 11 月

北中城村教育委員会事務点検評価委員会

答 申 書

北中城村教育委員会

教育長 徳 村 永 盛 殿

本事務点検評価委員会は、令和5年10月10日、村教育委員会教育長から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」(令和4年度事業)の諮問を受け、教育委員会の47事業について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行いましたので本日ここに答申するものであります。

教育委員会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で工夫を凝らし可能な限り事業を実施し、事業を停滞させることなく推進している状況であります。

今後とも事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書を精査して頂き、評価の結果が翌年度以降の事業計画、予算編成に反映できるようにし、教育に関する事務事業の適正執行と充実発展するように努めて頂きたい。

令和5年11月10日

北中城村教育委員会事務点検評価委員会

委員長 大 城 博

委 員 玉 城 若 子

委 員 荻 堂 盛 正

点検評価結果書

I 教育委員会制度の点検評価

II 事務事業について

北中城村教育委員会事務点検評価委員会

I 教育委員会制度の点検評価

教育委員会制度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第3条により教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、同法第4条第1項により教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。また同条第2項により「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。」と規定されています。

《教育委員》

教育長	委員 (教育長職務代理者)	委員	委員	委員
徳村永盛	安和淳一	知念絹代	大屋みゆき	城間健二

(1) 教育委員会議の開催状況

定例教育委員会議の開催は、毎月第1木曜日を定例としているが、緊急な議案の対応については、その都度臨時会を開催しております。

1) 令和4年度の開催回数 定例会 12回 臨時会 2回

2) 定例会、臨時会での議案件数 32件
 報告事項 7件
 その他事項 12件

3) 定例会・臨時会における主な審議内容

月	審議内容
4月 定例	議案 北中城村学校運営協議会規則の制定について
	その他事項 行政報告、北中城村通学路安全対策協議会設置要綱の改正について
5月 定例	議案 北中城村学校運営協議会規則の制定について
	その他事項 行政報告
6月 定例	議案 北中城村教育相談業務嘱託員設置要綱を廃止する訓令 他2件
	その他事項 行政報告
7月 定例	議案 わたしたちの北中城村編集委員会に関する要綱の一部を改める訓令
	その他事項 行政報告

月		審 議 内 容
8月	定例	議 案 なし
		その他事項 行政報告、北中城村生涯学習計画(案)について
8月	臨時	議 案 北中城村生涯学習推進計画(案)について
		その他事項
9月	定例	議 案 北中城村特別支援教育支援員派遣要綱の一部を改正する訓令、他2件
		その他事項 行政報告
10月	定例	議 案 北中城村教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、他2件
		その他事項 北中城村教育支援委員会への諮問について、他1件
11月	定例	議 案 北中城村就学継続支援給付金交付要綱の制定、他2件
		その他事項 北中城村教育支援委員会への答申について
12月	定例	議 案 北中城村「学校教育」表彰実施要項の改訂について
		その他事項 行政報告、北中城村事務点検評価委員会の答申について
1月	定例	議 案 北中城村「学校教育」表彰実施要項の一部改訂について、他1件
		その他事項 行政報告、中城城跡共同管理協議会について
2月	定例	議 案 北中城村立学校管理規則の一部改正について、他5件
		その他事項 行政報告、北中城村第二次子どもの読書活動推進計画(案)について
2月	臨時	議 案 令和5年度定期人事異動(管理職)の内申について
		その他事項
3月	定例	議 案 北中城村就学援助取扱い要綱の一部改訂について、他7件
		その他事項 行政報告

(2) 教育委員の研修会

沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会

市町村教育委員研修会

中頭地区市町村教育委員会協議会講演会

市町村教育委員会教育委員・教育長研修会

(3) その他の活動

学校訪問 幼稚園、北中城小学校、島袋小学校、北中城中学校

入学式 幼稚園、北中城小学校、島袋小学校、北中城中学校

卒業式 幼稚園、北中城小学校、島袋小学校、北中城中学校

その他 村教職員辞令交付式、地域教育懇談会、運動会、文化祭、村体育協会陸上競技大会、村学力向上推進授業研究会、学習発表会、生活発表会、中頭地区学対実践推進大会等

(5) 教育委員会の予算・決算状況

令和4年度教育費(歳出)の当初予算額と決算額は以下のとおりです。

令和4年度教育費(歳出)の当初予算額は1,010,688,000円で、一般会計歳出予算額に対する構成比は10.8%であり、同じく決算額は、1,301,880,748円で構成比は14.7%となっています。

令和4年度歳出決算の概要(教育費)

(単位:円)

費目	当初予算	決算額
一般会計総額	9,316,752,000	8,819,649,500
教育委員会総額	1,021,032,000	1,045,607,722
9款 教育費	1,003,048,000	1,030,719,273
1項 教育総務費	173,701,000	177,313,122
1目 教育委員会費	2,166,000	2,038,283
2目 事務局費	171,535,000	175,274,839
2項 小学校費	190,128,000	204,641,313
1目 学校管理費	155,575,000	168,374,645
2目 教育振興費	34,553,000	36,266,668
3項 中学校費	92,145,000	92,929,371
1目 学校管理費	60,802,000	66,675,714
2目 教育振興費	31,343,000	26,253,657
3目 学校建設費	0	0
4項 幼稚園費	66,133,000	65,593,822
1目 幼稚園費	66,133,000	65,593,822
5項 社会教育費	261,756,000	268,450,664
1目 社会教育総務費	69,871,000	64,268,220
2目 公民館費	35,527,000	48,987,221
3目 文化財保護費	84,987,000	84,016,360
4目 あやかりの杜運営費	71,371,000	71,178,863
6項 保健体育費	219,185,000	221,790,981
1目 保健体育総務費	14,175,000	11,537,883
2目 体育施設費	81,086,000	79,858,375
3目 学校給食費	123,924,000	130,394,723
2款 総務費	17,984,000	14,888,449
1項 総務管理費	17,984,000	14,888,449
14目 村史編纂費	14,182,000	11,755,593
15目 文化振興費	3,802,000	3,132,856

II 事務事業について

1 幼稚園・学校教育の充実

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
<p>【1】 総合英会話指導支援事業(ALT)</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】 9,670,872円 担当;教育総務係</p>	<p>村立小中学校及び幼稚園に英語圏出身の外国人講師を指導助手として配置することで、発音や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養い、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の育成をバランス良く図り、国際性豊かな人材育成へと繋げる。</p>	<p>村立幼小中学校へ英会話指導員を配置する。 小学校2校:2人(幼稚園兼務1人) 中学校1校:1人 小学校低学年では交流(歌やゲームなど)を通して体験的な活動を行い、高学年ではコミュニケーションを重視した育成を行う。中学校では、チームティーチングやグループワーク等を行う。</p>	<p>国際社会における英語の習得は重要なスキルのひとつである。ネイティブの英語に触れることは異文化の情報を得ることは将来の児童生徒の財産となると考える。</p> <p>○委員意見 昨年度の委員意見を考慮していただき、改善が図られている。長く続いている事業なので、今後も継続していただきたい。</p>
	③成果	④課題・方向性	
	<p>継続的にネイティブスピーカーに接することで英語への興味関心が高い。 英語検定受検者数189人 授業が楽しいと感じる割合 小学校:91.8% 中学校:98.8%</p>	<p>英語検定等の受検者数が年々減少しているが、改めて国際化社会における英語の重要性と必要性を理解させ、案内・周知の徹底を図りながら、受検機会の創出に取り組む。</p>	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
<p>【2】 特別支援教育支援員配置事業</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】 43,462,637円 担当;教育総務係</p>	<p>村立幼小中学校において、特別に支援を要する幼児児童生徒に対し、学習や学校生活における困難等に支援や改善を行う支援員を配置することで教育的配慮を図る。</p>	<p>園及び各校の支援計画に基づき支援員を配置する。</p>	<p>各学級における教職員の補助的な役割によりスムーズな学習が行えている。支援員のスキル向上のため教職員との個々の特性や多様な障がいなどに対する支援方法についての知識共有や研修等の充実を図ることが望まれる。 継続的に支援員が配置できるよう財政面の配慮や人員の確保について積極的に情報の発信・収集が必要である。</p> <p>○委員意見 充実した制度で多くの支援員がいて良い取組である。この体制を確保出来るようにしていただきたい。</p>
	③成果	④課題	
	<p>支援員数 幼稚園:4人 小学校:11人 中学校:4人を配置</p> <p>保護者へのアンケート 「支援員に対する満足度」93.1%</p>	<p>保護者の要望も多様な為、支援員ごとの支援の偏りや差をなくし、支援に一貫性を持たせられるよう、支援員の資質向上を図る必要がある。</p>	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
<p>【3】 学習支援員配置事業</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】 6,102,197円 担当;教育総務係</p>	<p>学習の遅れがちな児童生徒に対し、基礎的・基本的知識や技能の習得に向けた支援を行うことで、基礎学力の向上を図る。</p>	<p>各校へ1名配置する。</p>	<p>授業の中で学習をサポートし児童生徒の単元習得の支えとなっている。さらにきめ細やかな支援をするため支援員の指導力向上のために研修を充実する。</p> <p>○委員意見 スキルアップの成果は出てきている。適切な人材を配置出来るようにし、継続して進めてほしい。</p>
	③成果	④課題	
	<p>沖縄県学力到達度調査結果 正答率(30%未満)の割合 算数:20.1% 数学:51.0% 無答率の割合 算数:11.1% 数学:18.5% 昨年度より増えているが、小学校においては、県平均を正答率は7.8%・無答率は3.8%下回っている。</p>	<p>成績階層の底上げの為、継続して追調査及び形成評価を行い、支援対象の児童生徒のつまづきや支援内容の定着状況を把握し、育ちを検証していくことが有用である。</p>	

II 事務事業について

1 幼稚園・学校教育の充実

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【4】 理科観察実験支援事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 5,029,039円 担当;教育総務係	小学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員を配置し、理科の観察・実験活動の充実を図るとともに児童の基礎学力の定着を図る。	村立小学校へ理科観察実験支援員を配置する。 小学校2校:2人	専門的な知識を持つ支援員を配置することで、教職員の負担の軽減にもつながり、児童生徒が安心して安全に実験・観察が行えている。 ○委員意見 とても良い取組である。理数系人材は人探しが大変だと思うが、人員を配置出来るように努めていただきたい。
	③成果	④課題	
	支援員の業務の約40%を授業補助時間に充て、主に4年生以上の授業補助に入っていることから児童生徒の基礎学力の定着を図るために積極的な活用が行え、理科教育の充実及び教師の負担軽減が図られた。また、理科室や理科準備室の環境整備及び理科備品の整理が十分に行えた。	引き続き支援員を配置することで、基礎学力の定着・理科教育の振興を図る。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【5】 就学援助事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 35,743,300円 担当;教育総務係	学校教育法により義務教育を受ける児童・生徒が経済的理由により就学が困難な保護者に対し、学用品や修学旅行費、医療費、学校給食費等の一部を援助することにより義務教育課程の円滑化を図る。	新規申請 4月～5月 入学前申請 1月 継続申請 3月 追加申請 随時	経済的に困窮してる児童生徒に援助が行えており大変重要な事業だと考える。広報やHPによる周知、また様々な連携により困窮者の情報を拾いあげ、申請につなげていく事ができた。 ○委員意見 貧困問題がクローズアップされており、欠かせない事業である。しかし、事業の内容を分からない人がいるので周知をもっと行い、支援の必要な人の取りこぼしがないようにしてほしい。
	③成果	④課題	
	援助率(%) 北中城小学校 24.0 島袋小学校 20.5 北中城中学校 28.8	学校・SSW・福祉課相談員と連携し、困窮世帯の申請を促す。 近隣市町村の状況も踏まえ、給付項目・金額の検討を行う。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【6】 教育相談員配置事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 2,585,174円 担当;教育総務係	児童生徒の悩み相談、話し相手、保護者との相談に対応するため教育相談員を村中央公民館へ配置している。小学校及び中学校への巡回も行うことで、いじめや不登校等の諸問題に対する対策を講じ、早期発見と予防を図る。	中央公民館へ相談員一人を配置する 各小中学校を巡回し相談業務を行う。	児童生徒の日常的な事柄や対象者の個性や特徴を理解し、適切な相談支援をすることができた。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と密に連携を取りながら、諸課題の未然防止に取り組む。 ○委員意見 学校施設内に相談室を設置できないか。保護者の考え方や受け入れ先も増えており、支援は一筋縄ではいかないので関係機関と連携して取り組んでもらいたい。相談員もカウンセリングできるスキルが必要。今後も欠かせない取組なので継続していただきたい。
	③成果	④課題	
	不登校の児童生徒を受入れる体制を整え、学校との連携も図りながら、年度途中から不登校になった生徒を受入れ、適切な相談支援が行えた。	不登校である児童生徒の登校復帰支援について学校と相談室との密な連携が必要である。	

II 事務事業について

1 幼稚園・学校教育の充実

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【7】 学校ICT活用支援事業 (コンピュータ支援員配置) 【進捗状況】 順調 【決算額】 2,758,650円 担当;教育総務係	コンピュータの操作指導やITに関する専門的な知識向上のため、支援員を配置し、IT教育の推進を図る。	村立小中学校に1名配置し、現行システムの運用・メンテナンス、障害機器対応及び授業の補助を行う。	ICTが学校教育現場にも浸透する中、教職員のみでの努力では効率的な運用は困難であるため専門家のサポートは大変重要だと思われる。 ○委員意見 先生一人で全生徒を見るのは大変であり、専門家の配置は重要である。専門の学生や民間の力も活用してはどうか。ICTリテラシーは今後のデジタル社会においても重要。
	③成果	④課題	
	システム更新や障害の対応に関し保守委託業者と連携しながら速やかに対応できた。	3校に1人の配置のため、授業補助の十分な対応が困難である。教職員のICT技術力向上に向け、様々な研修等を開催する必要性が高い。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【8】 学力向上推進協議会事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 647,476円 担当;教育総務係	本村の児童生徒の基礎学力の向上を目指し、学校・地域・家庭が一体となった学力向上の取り組みを推進する。	5月 全国学力調査(文科省) 5,6月 村計画学校訪問 6月 県学力定着状況調査 6月 村幼小中連携部会 7月 村新任教職員平和教育 11月 村イングリッシュコンテスト 11月 授業研究会(島小) 2月 村「教育の日」式典 2月 中頭地区学力向上推進実践発表会 3月 村学校教育部会	全国学力・学習状況調査による結果については努力の成果がうかがえる。今後は、課題にもあるようにコロナ終息後の事業の再開について、取り組みの充実を図る。 ○委員意見 学力を高める取組は必要であり、継続してもらいたい。地域教育懇談会で教師が地域へ入って行くのは良い取組だ。
	③成果	④課題	
	授業改善を中心とした実践的な幼小中学校の連携により、全国学力・学習状況調査において、平均正答率が小学校は全国並み、中学校では全国平均に近づいている。	コロナが終息し、幼小中連携・地域教育懇談会の実施について、中止や縮小された事業の再開について本来の形態に戻すための取り組みが必要である。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【9】 地域学力向上支援事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 ちむあぐみ塾 700,800円 検定受検料補助 724,450円 担当;教育総務係	学校のみならず地域も巻き込んだ学力向上対策と、各種検定の受検料を半額補助することで学習に対する意欲の向上を図る。	・ちむあぐみ塾 各自治会公民館にて学習支援塾を設置する。 ・検定受検料補助事業 村内小中学校の児童生徒に各種検定料の半額を補助する。	ちむあぐみ塾については、6自治会で開催され、36人の子ども達が参加し、自治会公民館の活性化や子ども育成会の発展などの地域力向上が図られ、子ども達の居場所づくりとしても有益であった。 ○委員意見 とても良い取組であり、低学年の落ちこぼれ(取り残し)がないようにしていただきたい。自治会単位でやっているの自治会長の負担が大きくないか。もっと多くの自治会が実施できるように工夫し、周知・広報が必要。
	③成果	④課題	
	・ちむあぐみ塾6自治会が実施 学校・家庭・地域の連携により、学力向上や地域活性化に寄与した。 ・検定受検料補助事業 多くの児童生徒に検定に挑戦する機会を与え、目標達成の喜びや基礎学力の定着を図ることができた。	・ちむあぐみ塾 コロナが終息し活動の再開により少しずつコロナ禍以前の状況に近づいているが、参加者がまだ少ない。 ・検定受検料補助事業 学校の協力が必要不可欠な事業のため、密な連携が必要となる。	

II 事務事業について

1 幼稚園・学校教育の充実

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【10】 北中城村育英会事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 7,358,097円 担当;教育総務係	大学への進学を志しているが、経済的理由により就学困難な村内在住の生徒に資金の貸付けを行うことで就学をサポートし、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材育成を図る。	4月 通常募集受付 9月 予約奨学生募集受付	新たに9人の奨学生を採用し、北中城村を担う人材育成に寄与できた。奨学金返還の滞納があった場合に、対象者の生活状況を踏まえ、分割返納などにより返還が滞ることがないように対応した。 ○委員意見 進学するうえで大事な事業なので今後も継続を望む。奨学金の返済に困らないように、借入償還に柔軟に対応する必要もある。
	③成果	④課題	
	令和4年度に9人の奨学生を新規採用した。 令和4年度の貸与総額は7,320,000円となった。(17名)	経済的理由により進学を断念せざるを得ない生徒への支援として、引き続き事業を継続する。 年度により新規採用者数に偏りがあるため、安定的に事業を継続するため募集方法等の検討が必要と思われる。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【11】 小・中学生の県外等派遣に関する補助事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 1,530,900円 担当;教育総務係	村立小中学校の児童生徒が学校教育の一環として県外等に派遣される場合に、その派遣費用の補助を行い、積極的に県外等への派遣を促し、全児童生徒に等しくその機会を与えることにより、児童生徒の健全育成及び人材育成を図る。	・派遣団体数8団体(150人) ・派遣された児童生徒の学習意欲向上等に繋がっているか 保護者に対するアンケート調査を実施	沖縄県は本土から陸路がない島嶼県であることから、空路利用には保護者にとって負担があるが、本事業により負担軽減を図れた。 また県外へ派遣されることを通して視野も広がり、意欲向上がみられ、もって北中城村を担う人材育成にも繋がっている。 ○委員意見 子供たちの夢や将来へ繋がるよい取組である。
	③成果	④課題	
	・4団体(32人)に対し派遣費補助を行った ・94.3%の保護者が「視野が広がった」「積極的になった」という意欲向上の項目に回答	引き続き補助を行うことで、児童生徒の健全育成及び人材育成につなげる。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【12】 北中城小学校擁壁改修事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 20,000,000円 担当;教育総務係	擁壁の老朽化によりクラック等の変状がみられるため、児童の安全性を確保するため、設計及び工事を実施する。	R3 測量設計 R5 工事 R5 現場技術監理業務 ※R3～R5基金	現在の擁壁は石積みによるものとコンクリートの法面形状が混在しており、クラックや石積みの盛上りもみられることから、擁壁の状態は良好ではなく、対処は早急にすべきであり、児童生徒の安全や近隣住居地への被害も想定されることから重要な事業として行っていく。 ○委員意見 安全な学校づくりは大切である。早めに工事を進めてほしい。
	③成果	④課題	
	基金20,000千円の積立を行った。	R5に工事を実施するにあたり、近隣住民に説明責任を果たし、工法への理解も求め、円滑に進めていく。	

II 事務事業について

1 幼稚園・学校教育の充実

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【13】 中学校プール目隠しネット設置事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 4,400,000円 担当;教育総務係	県道宜野湾北中城線の開通に伴い、道路から中学校プールが容易にみられる状況が発生することから、子ども達が安心して学習活動が行えるよう目隠しネットの設置を行う。	令和4年度中に沖縄県との補償契約を締結し、令和5年度のプール授業開始までに目隠しネットを設置する。	近年、覗きや盗撮等の犯罪が社会問題となり、生徒や保護者がとても敏感になっている。子ども達が安心して学習活動が行え、事件事故に巻き込まれない為にも必要な事業である。 ○委員意見 思春期の子供達なので目隠しを設置出来て良かった。
	③成果	④課題	
	令和5年1月 公共補償契約の締結 令和5年2月 工事契約締結 (令和5年5月 工事完了予定)	令和元年度から要請を継続し、令和2年度に県道の一部供用開始までに解決すべき事業であったが、県との交渉がまとまらず、時間を要してしまった。今後類似事案が発生した場合には早急な対応を県へ求める必要がある。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【14】 村立小学校トイレ改修事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 4,567,200円 担当;教育総務係	築25年以上を経過した村立小学校2校のトイレを全面改修し、児童の安全安心で快適な教育環境を確保する。	R4 北中城小学校実施設計 R5 北中城小学校工事 R5 島袋小学校実施設計 R6 島袋小学校工事	生活様式の変化に伴い、和式便器を使用していない児童が増えているためトイレの洋式化を実施するとともに老朽化により詰まり等が多発している配管の布設替えを行い、教育環境の改善を図る必要がある。 ○委員意見 今時、まだ和式があるのは驚いた。学校環境が良くなるのは児童にとって良い事である。
	③成果	④課題	
	北中城小学校の設計を完了した。	工事期間中、児童が安全安心に学校生活を送れるよう十分に安全配慮を行い、また仮設トイレなどの設置も検討する。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【15】 スクールバス運行事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 15,630,024円 担当;教育総務係	幼稚園の登園・降園、北中城小学校の下校時にスクールバスを配車することにより、園児・児童の安全対策を図る。	大型バス3台を配車して通学バスを運営する。	スクールバス運行については、小中学生を対象としたバス検討委員会から、美崎地区など遠隔地を周回することの必要性等の答申が出されている。第1段階として、次年度には小学校低学年を対象とした登校時の配車を行い、順次拡充していく予定であるが、多くの懸念事項があるため慎重な対応が求められる。 ○委員意見 大事な事業ではある。公平に実施する観点から難しいと思うが、適正な運行行程を設定すること。
	③成果	④課題	
	子どもたちの安全安心を第一として学校と連携して運営した。保護者の負担軽減に寄与した。	北中城小学校登校時の配車について、幼稚園の登園時間との調整、一般道の渋滞状況や利用希望者の把握などに務め準備を進める。	

II 事務事業について

1 幼稚園・学校教育の充実

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【16】 中学校通学バス運転手配置事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 4,425,599円 担当;教育総務係	登下校時の交通の利便性が低い島袋地域の中学生に対し、スクールバスおよびバス運転手を配置することにより、島袋地域から中学校間の利便性の向上と安全確保を図る。	大型バス1台およびバス運転手を配置して通学バスを運営する。	令和4年度からは運行業務委託により、運転手休業時の代替確保や急なバス時刻の変更などが確実に行え、運行管理も適正に実施でき、安定的な運行がなされている。 ○委員意見 自治会のバスを村に移管して、良いところも悪い所もある。長い目でみる必要がある。安定的に運行できるようお願いしたい。
	③成果	④課題	
	子どもたちの安全安心を第一として学校と連携して運営した。保護者の負担軽減に寄与した。	他の遠隔地への配車を財政状況やニーズを踏まえ検討していく必要がある。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【17】 幼稚園預かり保育事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 12,490,125円 担当;幼稚園	幼稚園教育課程に係る教育時間終了後の午後に希望する在園児を預かり保育することで心身の健全な発達、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう幼稚園と家庭が連携して子育て支援をする。	保護者の就労等で午後の保育を必要とする希望者全員に対し、預かり保育を実施する。	午後の保育を必要とする保護者の要望に対応することが出来た。 ○委員意見 保育士の確保は大変だと思うが、今後も続けてほしい。
	③成果	④課題	
	預かり園児:55人 一時預かり園児:延べ75人 新型コロナ対策を十分に行いながら、保護者のニーズへの対応と子育て支援が図られた。	年度により預かり保育希望者数に変動があるため、保育士の確保が課題である。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【18】 青少年姉妹町村研修事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 1,859,785円 担当;教育総務係	姉妹町村である岩手県葛巻町の中学生と本村の中学生との間で青少年交流事業を実施し、貴重な体験を通して社会的視野を広め、自律の心を育てるとともに、本村の文化・伝統等の発信と将来を担う人材ネットワークの形成を図る。	コロナ禍で往来が出来ない期間があったが、4年ぶりに中学生を葛巻町へ派遣し、有意義な研修・交流を実施する。	本交流事業は、互いの文化や伝統を体験できる有意義なものであるため継続して取り組んでいく。 ○委員意見 交流事業は大切である。長く続く事業なので継続してほしい。葛巻町以外の他府県との交流については、学校側との事前調整等の協力・対応も必要である。
	③成果	④課題	
	北中城中学校の生徒12名を派遣し交流を深めることで、北中城村に関する情報の発信や異なる文化に対する理解を深めることができ、相互の連帯意識の高揚とリーダーシップの醸成を図ることができた。	今後も例年通りの訪問研修を実施し交流をより深める。	

II 事務事業について

1 幼稚園・学校教育の充実

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【19】 幼稚園の預かり保育園児・教諭への給食の提供 【進捗状況】 順調 【決算額】 1,510,380円 担当;給食共同調理場	預かり保育の園児と教諭等に週3日給食を提供すると共に、栄養教諭や調理員を派遣して食育指導を行なう。	・週3日給食提供 ・食育指導	幼稚園における食育については、「幼稚園教育要領」でも充実が図られている。実際に食する学校給食と関連づけながら、発達段階を踏まえ指導する方法は効果的であると考えます。 ○委員意見 良い取組であり継続してもらいたい。
	③成果	④課題	
	週3日の給食提供を実施。食育指導については、新型コロナウイルス感染症対策の為、栄養教諭等の派遣を行わず、「給食だより」にて必要な情報を提供した。	食育については、望ましい食習慣の形成を目指すことと、幼小接続の観点から、すべての園児を対象とすることが望ましいと考える。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【20】 学校給食における地産地消 【進捗状況】 順調 【決算額】 3,181,305円 担当;給食共同調理場	地元食材を取り入れることによって、児童生徒が地域の特産品を知り、食文化を味わい、地域への愛着につながると共に安全で安心なおいしい給食の提供が図られる。	・地元の食材を優先利用する。 ・北中城村農林水産物消費拡大事業を活用する。 ・地域の農水産物を利用した給食と食への関心を高める。 ・県産品奨励月間(7月)に、地産地消の取り組みについて給食だよりや校内放送で周知する。	北中城村農林水産物消費拡大事業を活用することができた。今後も地産地消の取り組みが継続できるよう、関係機関と効果的な連携を図り、安定的な供給が受けられるよう工夫する必要がある。 ○委員意見 生産者の顔が見えるような取組など、中身をもっと充実させてはどうか。
	③成果	④課題	
	給食で使用した地元食材の数量(金額) R2 7,010.70kg(2,242,567円) R3 8,718.90kg(3,192,759円) R4 6,572.80kg(3,181,305円)	・地元農水産物の供給を安定的に受けられるよう、関係機関と連携を図る必要がある。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤点検・評価
【21】 学校給食展 【進捗状況】 順調 【決算額】 23,523円	学校と北中城まつりで開催することで、保護者や多くの村民に学校給食の必要性を理解してもらい、家庭・学校・地域が連携して児童生徒の豊かな心を育む。	小・中学校輪順番により学校給食展を実施(年1回)	学校給食を安心・安全に提供できるように、必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る事も必要である。 ○委員意見 地産地消は食の学びになる。意欲的に取り組んでほしい。
	③成果	④課題	
	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす事を伝えられる。	学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること。	

II 事務事業について

2 生涯学習の推進

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【22】 公民館事業 (各種教室・講座)	村民の生涯にわたる学習活動を支援推進するため、各種講座や教室など実施する。	親子かけっこ教室や高齢者学級など全12事業を実施する。	10事業が中止となったが、オンライン講座では、新型コロナウイルスの影響により、生年祝いなどで踊る「かぎやで風」を子ども達に教える講師を招くことができず困っている住民が、動画視聴により学べる動画を3動画製作したほか、家庭で簡単に発酵食品を楽しむためのコンテンツを、調理例も含め3動画製作した。 ○委員意見 遅れにについては、コロナ禍で翻弄されて遅れは仕方なかったと思う。周知の方法を村公式ラインなどSNSの活用を検討すべき。また、様々な手段で周知すべき。
【進捗状況】 大幅な遅れ	③成果	④課題	
【決算額】 667,500円 担当;社会教育係	新型コロナウイルス感染拡大を受け、講座の大部分が開催できず、屋外でのかけっこ教室、幸齢者学級を行ったほか、オンライン講座として、発酵食品づくり、かぎやで風動画を6動画製作した。	新型コロナウイルスの影響は、公民館に集まり学ぶという形の他、コンテンツによる学習へと、多様性を広げており、学びたいことや学びの機会の周知、学び方と多様化するニーズへの対応が必要。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【23】 第21回生涯学習 フェスティバル	村民が生涯に亘って学習する機運を高めるとともに、本村の生涯学習活動の活性化と地域づくりに資するため、活動の実践や展示などを行う。	各サークルの成果を発表するため2月中旬にフェスティバルを開催する。	生涯学習においては、学んだことを実践、発表することまでが一つの学びとなっており、生涯学習フェスティバルはサークル活動の成果を発表する場として実施してきた。新型コロナウイルスはサークル活動がしばらく低迷を招いた。新たなサークルの呼び込みを行い、次年度以降の新サークル立上げにつなげたい。 ○委員意見 昨年の体験イベントはよかった。少ない予算で費用対効果は高い。予算をしっかりと付けて事業を充実させてほしい
【進捗状況】 概ね順調	③成果	④課題	
【決算額】 21,500円 担当;社会教育係	各サークルの成果を発表したほか、ビーズストラップづくりや、新しいサークル立上げに向けたデモンストレーションなど新しい取り組みを行った。	生涯学習フェスティバルではサークル活動の低迷もあり、新たな展開と目標の設定が必要。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【24】 地域学級・婦人学級 運営委託事業	地域住民の学習要求に応えるために、自治公民館を利用して開催される学級に補助を行うことにより、自治公民館との連携強化及び、社会教育の活性化を図る。婦人会会員の様々なニーズや学習課題に応え、会員の資質向上をめざす。	14自治会に対し、各45,000円を補助。	当該補助金により地域の婦人会や子供会など幅広く活動を行うことができている。活動の成果はそのまま地域の活性化につながることから、継続して実施する必要がある。 ○委員 これまで長く続いている事業なので継続してほしい。地域の実情に合わせて効果的に実施し、団体育成の為に全自治会が活用出来るようにしてほしい。
【進捗状況】 概ね順調	③成果	④課題	
【決算額】 585,000円 担当;社会教育係	13団体に補助を実施し各自治会における学習事業を実施することができた。	地域学級を実施する団体が組織できないなどの理由で当該事業を実施できない自治体がある。	

II 事務事業について

2 生涯学習の推進

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【25】 中央公民館空調機器設置工事 【進捗状況】 順調 【決算額】 4,389,000円 担当;社会教育係	中央公民館のロビー、旧図書室、調理室、和室について、新型コロナウイルス対策として、窓を開け空気を循環させながらも、熱中症とならない冷房が可能となるよう、空調機器を新たに設置した。	ロビー:2基 旧図書室:2基 調理室:2基 和室:2基	新型コロナウイルスへの対応だけでなく、老朽化する空調設備の補完も実施することができた。 ○委員意見 利用環境は良くなった。個別設置で予算削減できた。公民館利用の環境を整える上で必要な事業である。
	③成果	④課題	
	令和4年度においてすべて完了した。	老朽化が進む施設設備については、更新も視野に検討しなければならない。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【26】 放課後子ども教室推進事業 【進捗状況】 大幅な遅れ 【決算額】 570,028円 担当;社会教育係	子どもを取り巻く環境の変化に伴い、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして北中城小学校・島袋小学校の両校で実施。	北小:登録児童60名 毎週水曜日 ボランティア3名/回 島小:登録児童40名 毎週金曜日 ボランティア1名/回 指導員の配置	各学校における放課後子ども教室の実施においては、コロナウイルス感染症の動向を注視し、学校と連携しながら再開について検討する。また、夏休みでの取組においては、感染対策を行い、ボランティアの人数を増やししながら、子供たちの貴重な体験、学習の場として今後も継続して開催していく必要がある。 ○委員意見 宿題お助け隊しかできなかったが、中央公民館での事業実施など、工夫されている。
	③成果	④課題	
	新型コロナウイルス感染対策として、各学校での他学年交流ができないことから、放課後での受け入れは中止し、中央公民館で行う夏休み宿題お助け隊は学年を分け実施した。	北小において、空き教室がなく、新型コロナウイルスが落ち着いても実施する場所がない。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【27】 地域学校協働本部推進事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 1,309,455円 担当;社会教育係	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学校教育を積極的に支援することにより地域の教育力の向上を図る。	北小:ドリームウォール作成 島小:プール清掃 北中:個別学習指導派遣 学校支援コーディネーターの配置	計画事業については、すべて実施しており、コーディネータを中心にきめ細かい学校支援が行えている。北小コーディネーターも採用することができ、新たな体制で事業を進めている。 ○委員意見 コミュニティスクールも立ち上がり、地域との繋がりも期待される。今後の人材育成を考えないといけない。高齢者なども活用できないか。
	③成果	④課題	
	計画した事業はすべて実施することができた。	ボランティアの参加者の減少	

II 事務事業について

2 生涯学習の推進

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
<p>【28】 社会教育団体育成補助事業</p> <p>【進捗状況】</p> <p>概ね順調</p> <p>【決算額】 3,975,900円</p> <p>担当;社会教育係</p>	<p>村内各種団体の保護育成を図り、団体の活発なる活動を遂行させるため補助金を交付する。 ○村婦人会 ○村青年連合会 ○村青少年健全育成協議会 ○村子ども会育成連絡協議会 ○村父母教師会連合会</p>	<p>婦人会:1,461,000円 青年連合会:445,000円 青少協:266,000円 村子連:939,900円 父母教師会:864,000円</p>	<p>新型コロナウイルスは地域活動の低迷を招いているが、新たな展開や、これまで当該団体と関りのない方からの意見など多様な活動へのニーズを生み出している。これらのニーズへの対応は衰退する各組織の新たな展開のヒントとなる可能性もあり、それらを実施できる体系の構築を検討する。 ○委員意見 子ども育成会の活動が心配される地域もあり、村で何か事業ができないか。元にもどるまでは時間がかかると思うが我慢強く続ける事。引き続き育成活動に取り組んでほしい。</p>
<p>事業名等</p> <p>【29】 はたちを祝う記念式典</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】 183,665円</p> <p>担当;社会教育係</p>	<p>民法改正を受け、これまでの成人式との名称をはたちを祝う記念式典と改称し、はたちを迎える栄えある門出を祝い激励する。</p>	<p>対象者:176名 式典のライブ配信</p>	<p>成年年齢の引き下げ後の初めての、式典となる。新たにはたちを迎える方々で構成される実行委員会からは、懐かしの給食を食べたいとの要望をうけ、給食センター、婦人会が協力し、当時の揚げパンを参加者全員にふるまった。 ○委員意見 揚げパンは新聞にも掲載されPR効果は大きかった。他の団体と協力を得て事業を行い、良い流れで続いている事から、今後も継続してほしい。</p>
<p>事業名等</p> <p>【30】 第18回夏休み海外短期留学派遣事業</p> <p>【進捗状況】</p> <p>やや遅れ</p> <p>【決算額】 568,700円</p> <p>担当;社会教育係</p>	<p>村内の中学生・高校生に海外で学習する機会を与えることにより異文化理解と視野の拡大、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。</p>	<p>派遣人数:8名 7/11から7/31まで21日間 留学先:アメリカワシントン州立大学</p>	<p>県内4市村により構成される実行委員会での実施であり、協定によりアメリカ州立ワシントン大学での開催が行えている。留学により直接得られるものがあり、かけがえのない体験として継続する必要がある。 ○委員意見 続ける事に意義がある。同じ事業所と契約しており議会でも質問があったが問題ないか。これまでの成果として短期留学そのものの継続は必要である。</p>
	<p>③成果</p> <p>各種団体においては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、事業を展開することができた。</p>	<p>④課題</p> <p>各団体とも加入する団体数の減少があり、事業実施について再考する必要がある。</p>	
	<p>③成果</p> <p>式典参加者を制限し、オンライン配信を併用し開催。参加者120名、ライブ視聴者58名。</p>	<p>④課題</p> <p>オンライン配信の継続については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ判断。</p>	
	<p>③成果</p> <p>海外短期留学事業は感染症の影響により中止となったが、実行委員会から代替事業として、まちなか留学が展開され、本村より9名の参加者が県内外国籍宅でのホームステイを実施し学習した。</p>	<p>④課題</p> <p>海外短期留学は派遣側だけでなく、受入側の体制も多岐にわたって調整する必要がある。</p>	

II 事務事業について

2 生涯学習の推進

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【31】 第13回北中城村英語 キャンプ・プログラム (ECP) 事業 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】 208,000円 担当;社会教育係	ワシントン州立大学より講師を派遣し、1週間親元を離れ英語学習を実施する。	派遣講師2名 参加者:8名 7日間名護青少年の家で宿泊研修	県内4市村により構成される実行委員会での実施であり、アメリカ州立ワシントン大学教授による高度な英語学習を沖縄県内で学ぶことができる事業となっており、事業効率や費用対効果などを検証し求められるニーズを反映させながら継続する必要がある。 ○委員意見 良い事業だと思う。今年度はコロナ禍で実施出来ただけで良かった。
	③成果	④課題	
	8名の参加者を受け、全事業を達成することができた。	事業の展開方法など評価方法を確立し、検証しなければならない。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【32】 北中城村DOTEプログラム 【進捗状況】 順調 【決算額】 6,492,244円 担当;社会教育係	米国大学と提携し、オンライン上での継続的な国際語としての英語の学習支援をとおして、児童生徒の英語力向上を図るとともに、本村の国際性に富む人材育成に寄与する。	前期32回:A12名、B12名 後期32回:A12名、B12名 2時間/回 実施場所:あやかりの社	ワシントン州立大学と北中城村において、協定を結び実施している事業となり、今後新型コロナウイルス感染症の状況も鑑みつつ、オフラインとオンライン両方での展開を検討しつつ継続実施する必要がある。 ○委員意見 コロナ禍でも影響を受けない事業。成果の指標として何か見える形で成果が見いだせないか。
	③成果	④課題	
	あやかりの社にて受講していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅からオンラインでの受講としたところ、参加率が上がり、家族にも状況を見ていただけるようになった。	小学生などで学習に集中できない状況が発生した。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【33】 あやかりの社運営管理事業 【進捗状況】 順調 【決算額】 66,126,063円 担当;社会教育係	「あやかりの社」は図書やDVDなど動画コンテンツを含め85,000点の貸出とキャンプ場、ドミトリー、各種会議室など複合的な機能を有している。それらの機能を十分に活用し、住民へ魅力あるサービスの提供を図るため運営を指定管理により委託する。	図書館運営 図書選定 キャンプ施設運営 軽微な修繕 システム管理	複合施設となるあやかりの社について、司書による図書の更新やキャンプ場運営による本村滞在人口の増、各種講座による学習機会の創出など、専門的知識や民間によるノウハウが活かされており、継続して指定管理による事業実施が必要となる。 ○委員意見 管理者次第で管理運営評価が左右されるので、公募ではしっかりと選定してほしい。
	③成果	④課題	
	新型コロナウイルス感染者数が大きく増大する中、住民の学習を支える施設として、対策を図りながら施設の運営を安全に実施した。	人件費の高騰や施設老朽化による修繕の実施、システムの更改など事業費について、検討が必要となっている。	

II 事務事業について

2 生涯学習の推進

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【34】 あやかりの杜滞在型施設活用事業 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】 4,997,300円 担当;生涯学習課	あやかりの杜の滞在型施設を活用し、住民だけでなく観光客も含めた魅力ある講座や学習機会の提供を実施し本村の観光振興を推進するための事業を委託する。	体験型講座として、北中城村の食材を積極的に活用する料理講座や沖縄県の伝統芸能など魅力発信につながる講座を開催する。 講座:14事業40講座	あやかりの杜施設利用の促進と北中城村の魅力発信に向けた事業となっており、今年度は県外利用者が144名と全体の41%を占める内容となった。Withコロナに向け更なる周知に努めたい。 ○委員意見 県外からドミトリーやスコールの活用があるのは良い事だと思う。沖縄の文化・歴史に根ざした事業にしていきたい。
	③成果	④課題	
	14事業43講座を実施し、508名に無料講座を提供した。	施設老朽化や講座講師の謝金など魅力ある内容を提供するための整理が必要	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【35】 第22回北中城村教育長杯ミニバスケットボール大会 【進捗状況】 未実施 【決算額】 0円 担当;社会教育係	近隣市町村の小学生と対戦することにより、技術力の向上と同時に健全育成及び学校間の交流へと和を広げる。	周辺市町村より6チームを招致し、北中城小学校、島袋小学校のチームを加えた8チームによるリーグ戦を開催する。	スポーツ機会の創出と競技レベルの向上を図る事業であり、継続して実施する必要がある。 ○委員意見 父母の協力もあり良い事業である。今後も継続してほしい。
	③成果	④課題	
	コロナウイルス感染症の影響により中止。	競技レベルの維持向上に向け、運営及び指導の人材確保に努めなければならない。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【36】 海邦国体記念第32回北中城村長杯県選抜少年サッカー大会 【進捗状況】 未実施 【決算額】 251,548円 担当;社会教育係	海邦国体記念事業としてスタートし、村内の児童生徒のサッカー競技の振興、沖縄県少年サッカーのレベル向上に寄与する。また、沖縄県内のリーダー養成の一環として行う。	13地区選抜チームとU11選抜、U12女子選抜、北中城選抜を加えた全16チームが参加。 監督会議の実施。 開催団体への補助の実施	沖縄県内における主だった大会として認知されており、県の代表選抜選考も行われる重要な大会となっており、継続実施が望まれる。 ○委員意見 当初は見直しの話もあったが、回を重ねるごとに定着して評価されているところもあり、今後も発展させてはどうか。
	③成果	④課題	
	実施することを前提に活動したが、当日大雨の影響により中止となった。	大雨時での延期等対応や今後熱中症対策なども含めマニュアルの作成が必要となる。	

II 事務事業について

2 生涯学習の推進

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
<p>【37】 北中城村体育協会 補助団体</p> <p>【進捗状況】</p> <p>大幅な遅れ</p> <p>【決算額】</p> <p>750,000円</p> <p>担当;社会教育係</p>	<p>北中城村に広くスポーツを振興して、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、体育運営を振興して北中城村民の体力向上とスポーツ精神を養うことを目的とする。</p>	<p>各種夏季大会の実施 村陸上競技大会の実施 各種監督会の開催 中頭スポーツ協会対応 沖縄県民大会対応</p>	<p>本村のスポーツ振興に重要な役割を果たしており、各自治会との連携と活性化を図るためにも継続する必要がある。</p> <p>○委員意見 自治会により参加のバラツキがあるがスポーツに触れる機会があるのは良い事業である。コロナ前の状態に戻れるように努めていただきたい。</p>
	③成果	④課題	
	<p>夏季大会及び陸上大会が中止となり、その後中頭、県民大会も中止となった。</p>	<p>2年間大会が中止となる事態となっており、再開するときの参加団体への呼びかけや、スポーツ機会の創出や充実などを図り、多くの村民が参加する事業としなければならない。</p>	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
<p>【38】 北中城村少年野球 連盟補助団体</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】</p> <p>255,000円</p> <p>担当;社会教育係</p>	<p>野球、ソフトボールを通じて北中城村の青少年のスポーツ活動振興と健全育成を図る。</p>	<p>北中城村少年野球大会の4回実施</p>	<p>スポーツの機会創出とチームプレイによる協調の学習の機会として、有用であり、今後加入チームの拡大策を行いつつ事業継続が必要と考える。</p> <p>○委員意見 他のスポーツと公平性の観点から、見直し等の検討が必要である。</p>
	③成果	④課題	
	<p>新型コロナウイルス感染対策を施しながら大会をすべて実施することができた。</p>	<p>補助の在り方として、多様なスポーツへの支援を整理する必要がある。</p>	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
<p>【39】 九州スポーツ推進 委員協議会北九州 大会派遣費</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】</p> <p>100,590円</p> <p>担当;社会教育係</p>	<p>スポーツ推進委員協議会九州大会において、本村出身の委員が表彰されることとなることを受け、更なる知識の向上のため2名の委員を派遣する。</p>	<p>北中城村スポーツ推進委員長及び表彰者の2名の旅費の支給。</p>	<p>スポーツ推進委員の努力と更なる知識向上による村民への意識高揚を図るため、積極的に参加を促したい。</p> <p>○委員意見 地域スポーツの推進と活性化の為には必要。積極的に推薦してほしい。</p>
	③成果	④課題	
	<p>九州大会において、功労者表彰を受けるとともに、講義を受講し新たなスポーツの知識を得ることができた。</p>	<p>表彰の基準は満たしているが、応募多数により選ばれないケースや予算がつけられないことがある。</p>	

II 事務事業について

2 生涯学習の推進

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【40】 北中城村児童生徒の県外派遣に関する補助事業 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】 907,540円 担当;社会教育係	北中城村の児童生徒の運動競技及び文化活動等の県外派遣について航空運賃を補助する。	優勝及び選抜等により上位大会へ出場する場合の航空運賃の補助を行う。	新型コロナウイルス感染影響により大会が中止になり、補助申し込みは例年よりも減少しているが、島しょ県となる沖縄では上位大会への出場には経済的な課題があり、当該事業は各競技の選手育成や意識高揚を図るためにも継続して実施する必要がある。 ○委員意見 子ども達の夢や希望を叶える良い事業だと思う。
	③成果	④課題	
	10名に補助を実施した。航空運賃の補助により、上位大会への参加を支援し、意識高揚及び競技レベルの向上が図られることが見込める。	県外派遣のある大会は、体育事業や文化事業など多様化しており、派遣基準については、周辺市町村の動向も注視しつつ、例規等見直しも視野に検討しなければならない。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【41】 北中城村スポーツ推進委員協議会 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】 940,500円 担当;社会教育係	住民のスポーツの振興に関し、住民の求めに応じてスポーツの実技の指導、住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成、学校、公民館の教育機関、その他行政、スポーツ団体等の行うスポーツ行事・事業に協力する。	ニュースポーツ体験事業 各種 体力測定事業 ふれあいグラウンドゴルフ大会実施 定例会議の実施	スポーツ推進委員15名を委嘱し、ニュースポーツなど普及活動や大会運営ボランティアの実施、体力測定運営など村スポーツの普及促進に尽力しており、継続して運営する必要がある。 ○委員意見 地域に果たしてきた役割は大きい。今後も続けてほしい。
	③成果	④課題	
	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となる中、ニュースポーツ体験として、ポッチャ大会を開催し、13チーム40名の参加があった。	新型コロナウイルスの影響により各地域での活動が低迷している。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【42】 各体育施設等の利用 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】 79,858,375円 担当;社会教育係	スポーツの振興、村民の健康増進、レクリエーションの普及、各種事業等の利用に寄与する。	学校運動施設開放 村民体育館運営	学校施設の開放については、リモートロックシステムを導入し利用者の利便性が向上した。また村民体育館床の不具合の工事を実施し、安全に活用するための対策をとった。 ○委員意見 村民体育館の駐車場の使い勝手が悪くならないようにし、利用者の利便性の向上を図ること。
	③成果	④課題	
	学校施設の開錠、施錠について、リモートで行えるシステムを導入し、利用者の利便の向上を図るとともに、電子予約した許可証や領収書をオンラインで発行できるようにした。体育館利用者の数も増え、スポーツの推進が図られた。	アリーナ部分の床にしわができており、競技に支障はないが修繕していく必要がある。	

II 事務事業について

3 地域文化の振興

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
<p>【43】 北中城村史編纂事業</p> <p>【進捗状況】 大幅な遅れ</p> <p>【決算額】 2,955,094円</p> <p>担当;文化振興係</p>	<p>終戦前後から日本復帰までの本村の歴史的経緯を調査し、『北中城村史第5巻戦後編』として発刊する。</p> <p>③成果 新型コロナウイルスの影響により延期していた瑞慶覧地区の座談会を実施することができた。また、仲順地区の戦後概況の校正を行った。</p>	<p>④課題 作業量に見合った人員配置ではない。新型コロナウイルス感染拡大防止により活動できなかった数年間で、各家庭に保管されていた資料が廃棄されており、資料提供数が少なく苦慮している。</p>	<p>これまでの調査成果の整理や資料収集を実施するとともに、文化振興係が保管している資料を活用して「復帰50周年記念写真展」を開催した。また、「懐かしきOKINAWA写真展」に来場された方から聞き取り、瑞慶覧地区で地域の写真を貼り出して聞き取りを行うなど、積極的な情報収集に努めた。</p> <p>○委員意見 昨年の写真展は良かった。令和8年度発刊にむけて人員を増やしている状況なので、令和8年度に向けてしっかり取り組んでほしい</p>
<p>【44】 駐留軍用地等文化財調査推進事業</p> <p>【進捗状況】 概ね順調</p> <p>【決算額】 69,533,419円</p> <p>担当;文化振興係</p>	<p>③成果 喜舎場ハウジング地区内古墓5基の発掘調査及び令和2年度発掘調査、出土した遺物126点の整理業務を行った。</p>	<p>④課題 立入申請に時間を要するため、調査可能期間が限られるが、沖縄防衛局の工事の進捗や不時発見等により追加調査も多く対応に苦慮した。</p>	<p>現在、機能移転先として工事が進んでいる喜舎場ハウジング地区以外でローワー・プラザ地区は令和5年度末、緑地公園として開放する予定であることから、沖縄防衛局の工事立会いや工法確認等、沖縄市との調整・確認も合わせて行う必要がある。</p> <p>○委員意見 基地内立入りに苦勞されているが、概ね順調に進んでいるのは評価できる。出土品などの現場見学など子供達に見せる場を提供できないか。生きた教材としてのあり方も考えてほしい。</p>
<p>【45】 歴史文化継承基盤整備事業</p> <p>【進捗状況】 概ね順調</p> <p>【決算額】 6,464,277円</p> <p>担当;文化振興係</p>	<p>③成果 重点区域(案)、歴史的風致(案)を作成するとともに、重点区域にあげられる3地区へ計画概要説明及び聞き取りを行った。</p>	<p>④課題 県内で策定事例のない計画であることから、相談機関である沖縄総合事務局も手探りの状況である。情報共有を密にし取り組む必要がある。</p>	<p>計画案へ記載する内容に対し、学術的根拠資料が求められることから、時間を要することが考えられる。工程管理、関係機関との連携が必要となる。</p> <p>○委員意見 県内で事例のない事業で特色のある事業だと思う。結果として何が出来るのか楽しみ。風致資産なのでしっかり計画にのせて補助金まで確保してもらいたい。事業に伴う膨大で貴重な資料をデータベース化して村民に提供できるようにしてほしい。</p>

II 事務事業について

3 地域文化の振興

事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【46】 文化活動の推進 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】 2,239,000円 担当;文化振興係	北中城村文化協会への事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・しまくとぅば語やびら大会 ・文化祭(展示・舞台部門) ・県立芸術大学との交流事業 ・北中城村小中学生文芸大賞 	令和3年度より実施している「小・中学生文芸大賞」では詩・自由作文・俳句・川柳・短歌を募集しており、年々応募数が増えている。子どもたちにとって作品を作り、評価される経験が今後の活動・興味につながっていくものと考えている。 ○委員意見 文化協会のイベントなどの時に人的体制が課題。事業継続には若年層の加入促進が課題となっている。課題解決に向けた方策の検討を要する。
	③成果	④課題	
	文化活動の推進に寄与した。また、補助団体での事業としては、新型コロナウイルスの影響により中止した事業もあるが、概ね予定通り実施できた。	村民に対し、文化協会内の各部の活動等周知を図るなど、若年層加入促進へ向け取り組む必要がある。	
事業名等	①事業概要	②事業計画	⑤内部評価及び委員の意見
【47】 文化財保護事業 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】 6,192,641円 担当;文化振興係	中城城跡管理や村内の文化財保護に向けた取り組み、各種民俗芸能保存団体に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・わかてだを見る集い ・中村家住宅及び中城城跡における防災訓練 ・通年各種民俗芸能保存団体等補助支援 ・中村家住宅環境保全対策 	伝統芸能後継者不足、担い手不足等により途絶えつつある伝統を映像や解説入り動画等で残していくなど、新たな手法を検討する必要がある。 ○委員意見 伝統芸能を披露する場が少ない。村内でもっと披露するイベントの開催等の機会を増やし、伝統芸能の披露と後継者育成に力をいれてもらいたい。
	③成果	④課題	
	雨天により、わかてだを見る集いは中止となったが、文化財防火訓練及び民俗芸能保存団体への補助等は予定通り実施できた。	民俗芸能保存会の一時休会により補助団体が減少している。伝統芸能後継者の担い手育成等検討する必要がある。	

○北中城村教育委員会事務点検評価委員会規則

資料

(平成21年11月6日教育委員会規則第4号)

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、北中城村教育委員会事務点検評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じて、教育に関する事務の管理及び執行の状況に関して点検評価をする。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年11月6日から施行する。

(任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成23年3月31日までとする。